

釜石保健所長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成18年8月25日

釜石保健所長 阿部 裕行

訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0361190010	あゆみ訪問看護ステーション	釜石市大町一丁目1番4号	株式会社ウエル ファー	平成18年7月 20日